

2026年度教育力研究開発機構事業計画

中央大学教育力研究開発機構

1. 本大学及び他の教育機関における大学教育の現状についての調査研究（ICTの利活用に関する調査研究を含む）

- (1) 教育DX グランドデザインについて、専任研究員を中心にグランドデザイン（案）を作成し、運営委員会へ提案を行う。
- (2) ディプロマ・ポリシー（DP）を起点とする教育システムの高度化に向けて、データに基づく教育・授業改善手法に係る研究・支援（教学IR）を行う。授業アンケートをはじめ、FD・SD推進委員会が提供しているデータ分析について、教育・授業改善に結び付く分析・活用方法を検討する。

2. 大学教育の新たな在り方についての調査研究（ICTの利活用に関する調査研究を含む）

- (1) 生成系AIの教育実践への実現可能性を調査・分析しその知見に基づいて、①教職員向けには、生成系AIの活用戦略を提案、②学生向けには生成系AI活用スキルに係るオンデマンドコンテンツの提供を行う。
- (2) DXによる効果的で質の高い学修の実現に向けた好事例収集や効果検証を行う。
- (3) 高等教育政策や国際的動向等に関する調査研究：「知の総和」答申を起点とする認証評価の新制度移行について、集中的な調査及びその研究成果の社会的発信を行う。

3. 大学教育力向上に資する教育の技法及びシステムの開発（学修成果評価とそれに基づく学修者の学修サイクルの改善に資する技法及びシステムの開発を含む）

- (1) 学生・学習ポートフォリオの機能を拡張して、学部以外の活用を開始する。また、学生の利用率を高める施策を行うとともに、各組織への教育の改善に活用を促し、学修成果・教育効果に係るデータ活用のサイクルを活性化させる。
- (2) オープンバッジの広報活動（取得することのメリットや具体的に利用できる場の周知）を活性化させ、より学生のオープンバッジ取得や活用率を向上させることを通じて、本学の提供する教育のマイクロクレデンシャルによる可視化を促進し、正課教育のみならず課外教育やリカレント教育等の深化に資する。
- (3) 教育・学修データの利活用に係る研究・支援（個人情報保護・セキュリティ対応含む）を行う。

4. 前三号の活動を基礎とする本大学の教育の改善に関する提案及び本大学の教員が行う教育活動への支援

- (1) 教育における知的財産権や技術的諸課題等に関する教職員向けコンサルティングと解決支援

5. 大学教育に関する研修

- (1) 教育力向上に資する各種研修会等の開催

6. 本大学における教育力向上に資する活動に関する連絡調整

- (1) 国際的信用性と利便性を向上するため総務省発行の e シールに対応した本学発行の各種証明書のオンライン (PDF) 送信サービスを開始する。
- (2) FD・SD 推進委員会との連携を密にし、本大学の FD・SD 活動のより一層の活性化を推進するべく施策の提案を行うとともに、内部質保証活動の推進に寄与する。
- (3) 全学的な教育資源提供組織の一つである映像言語メディアラボが担ってきた機能について、教育力研究開発機構への統合を検討する。

7. その他本大学における教育力向上に資する活動

- (1) SARTRAS (授業目的公衆送信補償金等管理協会) への申請及び利用報告への対応支援

以上